

## 評価検討会の評価結果に対する適正性確認結果

### 1 評価の対象とした指定管理者等

指定管理者名	管理運営する施設名	所管
文京区女性団体連絡会	男女平等センター	男女協働子育て支援部 男女協働・子ども家庭 支援センター担当課

### 2 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号	評価委員会確認結果
1	基本協定書、平成21年度協定書	②	評価項目との対応は適正である。
2	男女平等センター管理の基準	②	評価項目との対応は適正である。
3	事業計画書	①②	評価項目との対応は適正である。
4	事業報告書	①②③⑦⑨⑫⑬⑭⑰	評価項目との対応は適正である。
5	利用者懇談会及び利用者アンケート実施報告書	③⑤	評価項目との対応は適正である。
6	広報関係資料	④	評価項目との対応は適正である。
7	モニタリング結果報告書	⑥⑧⑨⑪⑭⑮	評価項目との対応は適正である。
8	金銭出納簿	⑪	評価項目との対応は適正である。
9	備品台帳	⑮	評価項目との対応は適正である。
10	個人情報保護取扱方針	⑯	評価項目との対応は適正である。
11	情報公開規則	⑰	評価項目との対応は適正である。
12	自衛消防隊の編成と任務	⑱	評価項目との対応は適正である。
13	個人情報の管理等に関する報告	⑯⑰⑱	評価項目との対応は適正である。
14	平成20年度指定管理者評価結果及び改善報告	⑳	評価項目との対応は適正である。
【評価委員会確認結果】 評価対象資料は妥当である。			

### 3 評価結果

#### (1) 分野評価

評価分野	評価項目	評価検討会 評価結果	評価委員会 評価結果	評価委員会確認結果
サービス向上の有効性	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。
	② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。
	③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。
	④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。 アンケートで収集した利用者コメントは概ね高い評価であるが、定量的な評価や結果分析等を実施することも検討されたい。
	⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	分野評価	B	B	
経費の効率性	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	(評価対象外)
	分野評価	C	C	

評価分野	評価項目	評価検討会 評価結果	評価委員会 評価結果	評価委員会確認結果
管理運営の適正性	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。 検討会所見のとおり、定期的に担当者以外の者が現金と現金出納簿を確認し、その結果を記録することが望ましい。
	⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑭ 利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。
	分野評価	C	C	
改善務性の	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。 前回評価の指摘事項については、一定の改善が図られていると認められる。
		分野評価	C	C

## (2) 総合評価

	評価検討会	評価委員会
総合評価	B	B
得点	77/96	77/96
所見	<p>指定管理料の範囲内で、年末・年始を除き、土・日・祝日も含め午前8時30分から午後9時30分まで開館し、施設の管理・運営、事業ともに、適切に実施された。</p> <p>以下は、評価が非常に高かった事項であり、今後も継続して取り組むことで、施設の管理・運営、事業をさらに充実させていくことを期待したい。</p> <p>①事業については、質・量ともに充実し、多彩な展開が図られた。</p> <p>②利用者懇談会の開催日時等を様々なライフスタイルの利用者が参画できるように工夫するなど、利用者サービスの向上に向けた取り組みが、積極的に行われた。</p> <p>③ペットボトルのキャップの回収等、環境に配慮した取り組みが積極的に行われた。また、利用者に協力いただき、ごみ箱の撤去及びごみの持ち帰りを推進した。</p> <p>なお、現在も区の要求水準を満たしているが、さらなる改善を図るために、以下を推奨事項とする。</p> <p>① 広報活動は適切に実施されたが、在勤・在学者及び男女平等センターを普段利用しない方への広報手段についても検討し、さらなる広報活動の充実を図られたい。</p> <p>② 現金出納簿については、所管課によるモニタリング及び年2回の会計監査でも適正に記載されていると報告があったが、手許現金制を採用しているため、定期的に担当者以外も現金と現金出納簿を確認し、その結果を記録することで、今後も適正な管理に努められたい。</p> <p>③ 個人情報については、個人情報保護取扱方針に基づき、適正に管理され、滅失及びき損等の事故はなかったが、個人情報を取り扱う機会が多いため、臨時職員も含めた研修を実施し、個人情報保護取扱方針の徹底に努められたい。</p> <p>④ 情報公開規則に基づく情報公開請求は0件であったが、情報公開請求への対応のみでなく、利用者懇談会で話し合われた概要を「男女平等センターだより」で周知していく等、男女平等センターに関する情報を適切に区民に提供し、開かれた運営を図るよう努められたい。</p> <p>⑤ 自衛消防隊を編成し、緊急連絡網を整備し、普通救命救急の有資格者を配置したが、事故等の発生に対しても迅速・適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等を整備するとともに、毎年、避難訓練を実施されたい。</p>	<p>(評価検討会の所見に加えて)</p> <p>・評価検討会の委員構成について、庁内関係者6名に対し施設利用者が1名のみである。増員を検討されたい。</p>
改善指摘事項	なし	なし